

まん延防止等重点措置解除に伴う学校の対応について

- 1 今後、校内の感染状況に応じて臨時休業、分散登校、時差登校、時間短縮等を検討する。
- 2 学習活動については、感染リスクの低い活動から徐々に実施を検討し、特に、感染症対策を講じてもおお感染リスクが高い学習活動については、地域や校内の感染状況に応じて実施の可否を慎重に検討する。
- 3 修学旅行や学校行事などについても、地域や校内の感染状況等を踏まえて、実施の可否を慎重に検討する。
- 4 部活動における練習試合等、大会参加及び合宿については、以下のとおりとする。
 - (1) 練習試合等（他校との交流活動を含む）について
 - ① 県内での練習試合等は実施可。
 - ② 県外での練習試合等は、県外からの受け入れも含め、引き続き当面禁止。
 - (2) 大会参加について（県外を含む）

公式大会は、次の①～③を遵守した上で、参加できるものとする。

 - ① 遠征前から行うこと
 - ア 大会開催地（宿泊地を含む）の感染状況に関する最新情報を確認し、感染が流行している地域への移動は慎重に判断する。なお、感染が流行している地域にやむを得ず移動する場合には、最大限の感染対策を講じる。
 - イ 県外への大会参加の場合は、運動競技会参加届を県教育委員会に提出する。（運動部のみ）
 - ウ 引率者は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールする。また、できるだけ参加生徒も同アプリをインストールする。
 - エ 発熱等のかぜ症状等がある生徒は参加させないこと。
 - ② 遠征中に行うこと
 - ア 3密を避けた新しい生活様式の徹底を行う。
 - イ 移動にマイクロバス等を利用する場合は、過密乗車とならないように運行方法を工夫する。
 - ウ 目的地以外の立ち寄りとは、必要最小限とする。
 - エ 宿泊を伴う場合は、令和2年（2020年）9月8日付け教体第552号「運動部活動に参加する学生等の集団における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」（通知）を参考に感染対策を徹底する。
 - ③ 遠征後に行うこと
 - ア 帰宅後2週間程度は、検温記録を確実に取るなど、遠征後の健康観察に努める。
 - (3) 合宿について

合宿の実施については、できるだけ控え、最大の危機感を持って慎重に判断するとともに長期日程とならない計画等の配慮をする。なお、感染防止対策の徹底ができない場合は実施を見送る。